

←下記の①～④のコピーを
この紙の後ろに重ねて
ホチキスで止めてください

受験番号

パスポート・在留カード・日本語能力確認書等（コピー）添付用紙

入 学 研 究 科	研究科			専 攻	修士・博士 研 究 生	年
氏 名 (通称名がある 方は戸籍上の氏 名と通称名どち らも記入して下 さい。)	カ タ カ ナ					
	アルファベットまたは拼音 (パスポートと同じもの)					
	漢 字					
電 話 番 号			携 帯 番 号			
在留カード番号（または 特別永住者証明書番号）	パスポート番号	現在の在留資格	在 留 期 限			
			20 年 月 日			
在留資格が「留学」の人 → 入学後も「留学」を継続する			はい いいえ			
在留資格が「留学」以外の人 → 入学後に「留学」に変更する			はい いいえ			

＜添付書類＞

- ①パスポートの写真、氏名、生年月日等が書いてあるページ
- ②在留カード（または特別永住者証明書（カード））の表
- ③在留カード（または特別永住者証明書（カード））の裏
- ④日本語能力を確認できる書類（日本留学試験や日本語能力試験の確認書等）

この用紙を表紙にして、上記の①～④のコピーを左上でホチキス止めして提出してください。
1枚に複数の書類をコピーしても構いません。コピーは、A4判の大きさにコピーして
ください。

（例：①、②を1枚に、③を1枚にコピーすれば、コピーは2枚だけになります。）

これから「留学」の在留資格認定申請を予定する人は、④のみの提出で結構です。「在留カード番号」欄に
「在留認定申請予定」と記入してください。

※外国人留学生への注意

在留資格「留学」の期間更新、または資格変更の手続は、大学から郵送した申請書が届いたらすぐに、出入国 在
留管理局に行って手続きをしてください。日本語学校に通学している人も早めに自分で手続きをしてください。
受験時の在留資格が「短期滞在」の場合は、在留資格認定証明書交付申請の手続が必要なので、早めに連絡し
てください。詳細は「外国人留学生への重要なお知らせ」（10 ページ）をご参照ください。

4月上旬にある外国人留学生対象の奨学金申込みには、在留資格「留学」であることが必要です。